

権利擁護部会 報告

1 開催状況と協議事項

	時 期	協議事項
第 2 回	令和 8 年 3 月 11 日 (水)	1 令和 7 年度の取組状況報告 事業番号 40 成年後見制度の利用に関する支援 事業番号 42 市民後見人の養成と支援 事業番号 45 将来の不安に備えた支援の実施 2 成年後見制度の見直し等について

2 いただいた主なご意見

- 1 令和 7 年度の取組状況報告
- 各取組項目から 1 つの事業を取り上げて報告
- 事業番号 40 成年後見制度の利用に関する支援について
- 12 月末時点の申立経費、報酬助成の実績を報告。また、令和 6 年 4 月から助成対象や助成要件を拡充したことを再周知。
- 申立経費の助成要件や報酬助成の上限額の見直しを検討してほしい。
- 他自治体の情報を収集し、練馬区としてのあり方を検討する。
- 事業番号 45 将来の不安に備えた支援の実施について
- 12 月末時点の高齢者在宅生活あんしん事業の実績を報告。また、ねりま架け橋プロジェクトを令和 8 年度より実施することを報告（資料 3-3 参照）
- 民間事業者をどのような基準で適切に判断するのか。
- 団体に所属するために厳格な審査機能を有している、業界内に設立された団体との連携を考えている。
- 4 月からスタートだが、体制等は整うのか。
- 同様の事業を実施している他自治体の相談件数と練馬区の人口規模を比較し、もっとサポートねりまの職員を 2 名増員して対応する。
- また専門職の協力を得ながら、体制を整えていく。
- 2 成年後見制度の見直し等について
- 法定後見制度の見直しの概要について国の動向を報告。専門職の部会員からポイントについて解説。意見交換の実施